

日 本 目 録 規 則

Nippon Cataloging Rules

2018 年版

日本図書館協会目録委員会編

第 3 部 関 連

セクション 6 関連総則

第 41 章 関連総則

2018 年 12 月 25 日 作成

2019 年 1 月 7 日 公開

2019 年 7 月 5 日 最終更新

* 問い合わせ先 日本図書館協会目録委員会： ncr@jla.or.jp

編集 日本図書館協会目録委員会

発行 公益社団法人日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

Tel. 03-3523-0811 Fax. 03-3523-0841

更新履歴

日付	条項番号	更新内容	備考
2019.7.5	#41.2.1	行頭のインデントを修正	

第 41 章 関連総則

目次

#41 関連総則.....	2
#41.1 記録の目的.....	2
#41.2 記録の範囲.....	2
#41.2.1 種類.....	2
#41.2.2 コア・エレメント.....	2
#41.3 情報源.....	2
#41.4 記録の方法.....	2

#41 関連総則

#41.1 記録の目的

関連の記録の目的は、次のとおりである。

- a) 次に該当する目録中のすべての資料を発見する。
 - ①特定の著作・表現形・体現形に属する資料
 - ②特定の個人・家族・団体と関連を有する資料
 - ③特定の主題に関する資料
- b) 関連する実体を示すことにより、資料の識別・選択に寄与する。
- c) 関連する実体を示すことにより、個人・家族・団体、主題の識別に寄与する。
- d) 関連する実体を示すことにより、目録内外における各種実体に誘導する。

#41.2 記録の範囲

資料、個人・家族・団体、主題の間に存在する様々な関係性を、関連として記録する。

#41.2.1 種類

関連には、次の種類がある。

- a) 資料に関する基本的関連（参照：#42 を見よ。）
- b) 資料に関するその他の関連（参照：#43 を見よ。）
- c) 資料と個人・家族・団体との関連（参照：#44 を見よ。）
- d) 資料と主題との関連（#45：保留）
- e) 個人・家族・団体の間の関連（参照：#46 を見よ。）
- f) 主題間の関連（#47：保留）

#41.2.2 コア・エレメント

コア・エレメントについては、#0 末尾の付表を見よ。

#41.3 情報源

関連に関する情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。ただし、資料と個人・家族・団体との関連は、#44.0.3 に従う。

#41.4 記録の方法

関連先となる実体を識別できる情報を、次のうち一つ以上の方法によって記録する。

- a) 識別子
- b) 典拠形アクセス・ポイント
- c) 複合記述（資料に関する基本的関連に限る）

体現形の記述と、著作・表現形・個別資料の属性を組み合わせて記録した記述。
- d) 構造記述（資料に関するその他の関連に限る）

関連先の著作・表現形・体現形・個別資料を識別できるように、いくつかの属性を標準的な表示形式（ISBD など）による順序で組み合わせて記録した記述。
- e) 非構造記述（資料に関するその他の関連に限る）

関連先と関連の種類に関する情報を、標準的な表示形式（ISBD など）に従わず、語句、

文、パラグラフなどで記録した記述。

資料に関する基本的関連を除き、関連の詳細を表すために、関連指示子を付加することができる。関連指示子は、付録#C.1～#C.5 に列挙する用語から、データ作成機関が必要とする詳細度のものを記録する。適切な用語がない場合は、データ作成機関が関連の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。ただし、非構造記述によって関連先情報を記録する場合は、関連指示子を付加しない。

関連の種類によっては、関連の詳細を説明するエレメントが設定されており、必要に応じて記録する。